

尼 都 計 第 3440 号
令和 2 年 11 月 4 日

尼崎市都市計画審議会
会 長 様

尼 崎 市 長
稲 村 和 美



尼崎市事前説明第 9 号
阪神間都市計画防火の施設の変更（尼崎市決定）について

みだしのことについて、次のとおり事前説明を行います。

以 上
(都市計画課)

阪神間都市計画防火の施設の変更（尼崎市決定）について

1 概要

本施設は、防火施設不完備な建築物密集地帯の防災に資するため、昭和27年2月19日付け建設省告示第158号、昭和28年3月31日付け建設省告示第903号及び昭和29年4月16日付け建設省告示第417号により、尼崎特別都市計画水利施設（防火水槽）として都市計画決定したものであるが、現在では防火水槽のほか消火栓等の消防水利を、消防法及び尼崎市住環境整備条例に基づき整備を進めており、結果として市内の消防水利が確保できているとともに、本施設を都市計画施設として維持する必要がなくなっている状況である。

一方本市では、設置から既に50年を経過した防火水槽が増加しており、老朽化した防火水槽が万が一にも崩落した場合に重大な事故が発生することが危惧されていた。そこで、老朽化が著しく、かつ特に重大事故発生危険性の高い公道下設置の防火水槽について、災害時における信頼性及び安全性の検討に基づいて令和元年7月に「公設防火水槽の整備基本方針」を策定し、公道下設置の防火水槽について計画的に撤去することとした。

以上のことから、市内の消防水利を消防法等に基づき、統一的に整備、管理するとともに、老朽化した公道下設置の防火水槽を撤去するため、防火の施設としての都市計画については廃止するものである。

2 廃止する阪神間都市計画防火の施設の概要

防火水槽

	名 称	位 置	備 考
1	神田防火水槽	尼崎市神田北通5丁目	容積 40 m ³
2	西本町防火水槽	尼崎市西本町8丁目	容積 40 m ³
3	杭瀬防火水槽	尼崎市杭瀬本町1丁目	容積 40 m ³
4	塚口防火水槽	尼崎市塚口本町2丁目	容積 40 m ³
5	武庫川防火水槽	尼崎市武庫川町3丁目	容積 40 m ³
6	神田地区防火水槽	尼崎市神田中通3丁目	容積 41 m ³
7	潮江地区防火水槽	尼崎市潮江2丁目	容積 41 m ³
8	杭瀬第二防火水槽	尼崎市杭瀬本町2丁目	容積 41 m ³
9	七ツ松防火水槽	尼崎市七松町1丁目	容積 41 m ³
10	猪名寺防火水槽	尼崎市猪名寺町1丁目	容積 41 m ³
11	難波防火水槽	尼崎市西難波町4丁目	容積 41 m ³
	計 11 箇所		446 m ³

3 素案公表の実施結果

(1) 意見の提出について

閲覧期間	令和2年9月7日～9月28日
ホームページ閲覧数	91回
閲覧者数	0名
意見書の提出件数	0件

(2) 説明会の結果について

実施日	令和2年9月8日
参加者数	0名

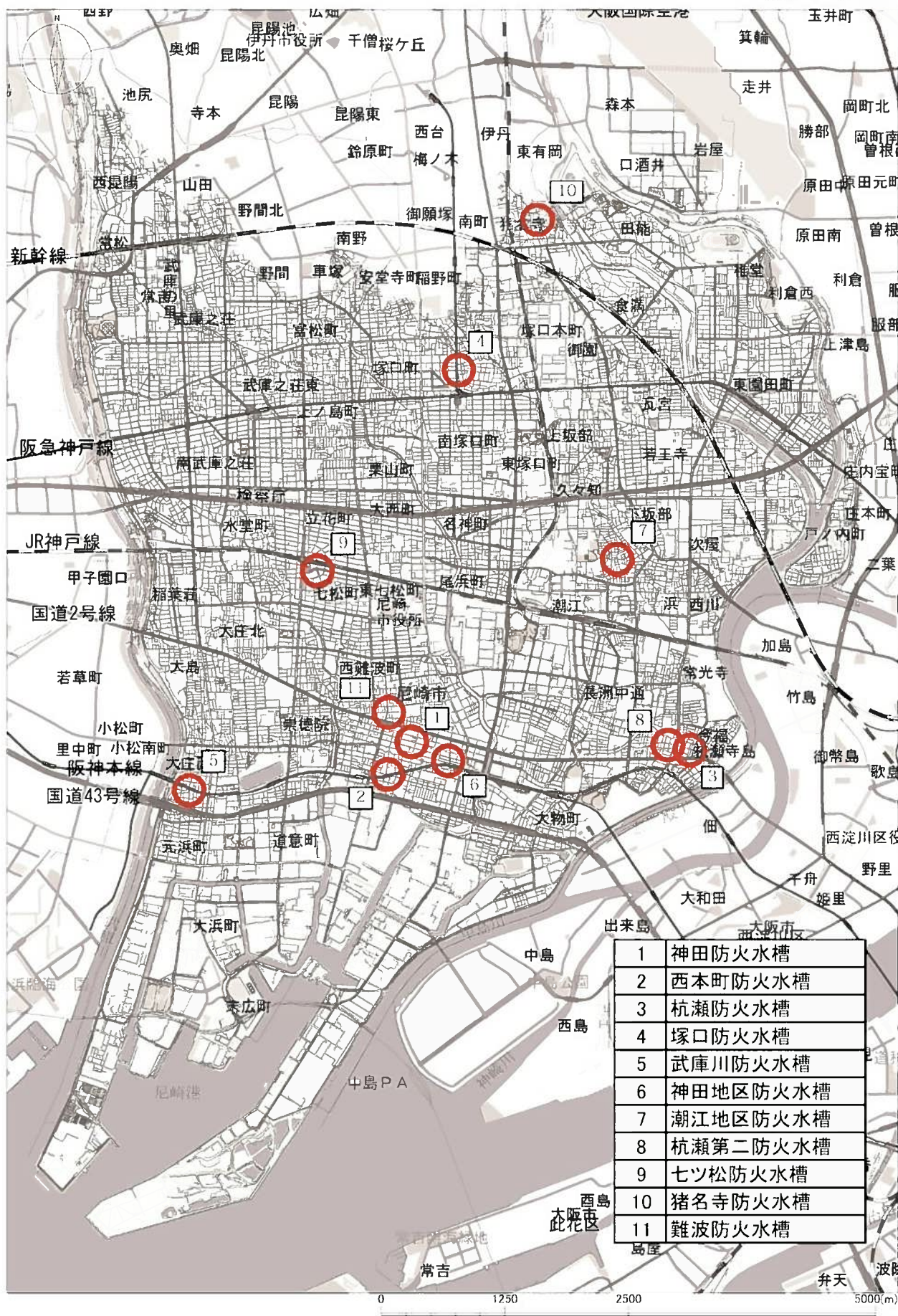
4 今後の予定

令和2年12月	公告・案の縦覧
令和3年1月	市都市計画審議会（付議）
2月	市都市計画決定告示

以 上

阪神間都市計画防火の施設位置図（令和2年度）

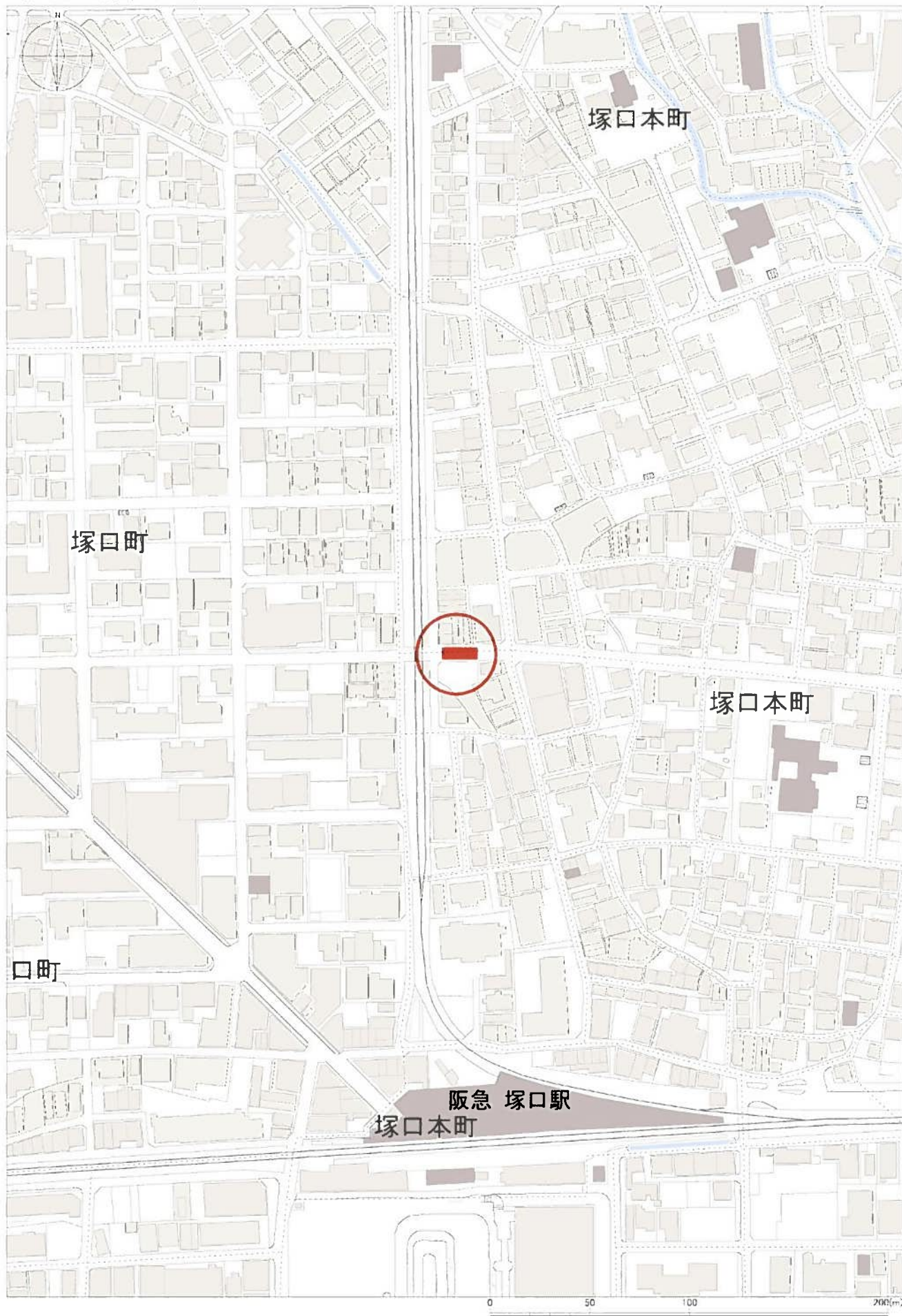
縮尺 1 : 50000

























計画図2 西本町防火水槽

縮尺1:2500

